

八ッ場ダム住民訴訟・東京裁判の主な主張と争点
 ー 利水上のダムの不要性 ー

‘09. 4. 21

八ッ場ダム住民訴訟

東京弁護士団（高橋 利明）

第1 利水上のダムの不要性

1 原告・被告の主張の主旨

東京都は、2013年度の水需要は、日量600万 m^3 （以下、数字は「日量」である）まで増加するとし、現在の保有水源は滝沢ダム水利権分を含めると630万 m^3 であり、八ッ場ダム等により今後得られる見込みの水源量（日量50万 m^3 ）を加えると680万 m^3 となるが、10年に1回の渇水を想定すると、570万 m^3 ～590万 m^3 まで減少するから八ッ場ダムは必要である、とする（被告準備書面（16）33頁）。

これに対して原告は、将来の水需要は大きめに見ても540万 m^3 にとどまると予測される場所、現在の保有水源は地下水を含めれば687万 m^3 （注1）も存在し、10年に1回の渇水でも609万 m^3 が確保されるから八ッ場ダムは不要である、とするものである。

都の将来の水需要、現在の保有水源量、並びに将来の水需給に関する双方の主張の主旨は次のとおりである。

〔注1〕 この「687万 m^3 」には、未完成の滝沢ダムと霞ヶ浦導水の合計19万 m^3 は含まない。一方、被告の「630万 m^3 」には含まれない完成済みの利根中央用水7万 m^3 を含む。被告が主張する八ッ場ダム分等を含む「680万 m^3 」に、原告が主張する保有水源を対応させると、その総量は687万+19万+43万=749万 m^3 となる。749万 m^3 と680万 m^3 との差69万 m^3 は、主として地下水水源と多摩川上流の小水源である。

2 将来の水需要

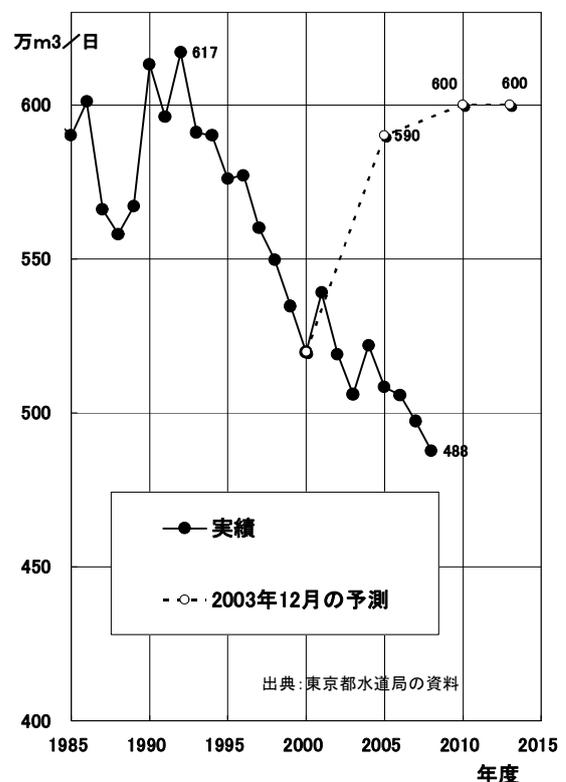
【原告】

東京都水道の一日最大配水量は一人当たり使用水量の減少によって1992年度から減少の一途を辿り、2008年度は488万 m^3 /日まで縮小している。今後も節水機器の普及が進行していくので、増加傾向に転じることはない。

【被告】

東京都は、平成15年12月、将来（2013年度）の水道需要予測を、重回帰分析等の手法で行ったが、同年度の東京都水道の一日最大配水量は600万 m^3 /日と推計された（被告（16）11～22頁）。

東京都水道の一日最大給水量の実績と被告の予測



3 東京都の保有水源

【原告】

- (1) 東京都水道の現在の保有水源は、現在使用中の多摩地域の地下水源（約40万m³/日）、多摩川上流の小水源を加えて正しく評価すれば、687万m³/日（注1）もある。
- (2) 東京の地盤沈下は沈静化し、さらにほとんどの井戸は地下水汚染の心配もないので、多摩地域の地下水源の利用継続に何の問題もない。水道水源としての地下水をゼロにする被告の計画は他の県では例のない異常なものである。

【被告】

東京都水道の現在の保有水源は630万m³/日である。多摩地域の地下水源は地盤沈下と地下水汚染の問題があるので、安定水源に位置付けることは適切でない（同45頁～）。

4 将来の水需給

【原告】

- (1) 将来の一日最大配水量はさらに減少することが予想されるが、大きめに見ても、540万m³/日程度にとどまるので、現保有水源のままで、東京都水道の水需給は将来においても687－540＝147万m³/日以上の上裕がある。
- (2) 被告が主張する10年に1回の渇水年への対応を考慮しても、現在の保有水源は1/10渇水年で609万m³/日もあるから、水需給に不足をきたすことはない。

【被告】

1/10 渇水年を想定すると、八ッ場ダム等に参加しても保有水源は日量570～590万m³であるから、将来の一日最大配水量600万m³/日に対して水源不足となるので、八ッ場ダム等の新規水源が必要である（被告（16）33頁）。

